

社会福祉ニュース 2013/10/01

Contents		
巻頭言		p.1
2013 年度前期	活動紹介	p.2
新任研究員の紹介		p.6
2013 年度前期	活動却生	n 8

≪巻頭言≫

社会福祉研究所所員 河東田 博

2013 年 3 月、立教大学社会福祉研究所メンバーの手により、『自立と福祉――制度・臨床への学際的アプローチ』(現代書館)が上梓された。本書は、2009 年度-2011 年度科学研究費補助金(基盤研究 B)による「自立とソーシャルワークのあり方の学際的研究」と題して取組まれた共同研究プロジェクトの研究成果を中心とする図書である。

本研究では、「働き賃金を得て生計を立てること」だけが自立ではなく、「自分の思いや願いを持つこと、そのための活動を展開し、夢に向かって努力をしていくこと」も重要な自立を構成する要素と捉え、そのための考え方の整理や検証作業を行ってきた。その結果、福祉分野で近年強調されている自立の概念について、哲学・倫理学・社会学の規範的な議論と経済学・社会福祉学・障害学・教育学・教育社会学・比較政治学の制度的・実践的な議論の双方からの対話により、再構成化に向けた具体的な検討を行うことができた。また、福祉の実践的研究に照らし合わせて、その再検討をも行うことができた。さらに、福祉において自立の概念がどのように再構成されるのかを、規範的・制度的・実践的分析によって深めることができた。

社会福祉研究所のメンバーが結集して検討した「自立概念の見直し」が、「働いて賃金を得て生計を立てること」だけを強いられている人たちに必要な社会サービスが提供され、社会サービスを有効に活用することによって「自分の思いや願いを持ち、そのための活動を展開し、夢に向かって努力をしていくこと」ができるようになってほしいと願っている。しかし、残念ながら、「自分の求めることを実現でき…自分自身の主人公」となれるような「脱自立概念」や「自己決定概念」は、少なくとも今の日本には「存在していない」。日本には、自己決定を認め自己支援を可能にする環境が存在しないからである。だからこそ、認識の仕方・規則の体系が人々の幸福や自己実現(当事者主体・当事者主権・当事者管理=自己決定の権利)に方向付けられるような環境を作り上げていく必要がある。

ところで、『自立と福祉』に続き、2012 年度 - 2013 年度立教大学学術推進特別重点資金(立教 SFR 自由プロジェクト研究)「自立と福祉をめぐる制度・臨床への学際的アプローチに関する研究」の成果として 2014 年 2 月に『多元的共生社会の構想』というタイトルの図書を出版することになった。「脱自立」「自己決定」が共通のコンセプトだが、図書タイトルには「包摂」「共生」をも包含し得る「多元的共生」という概念を使用することにした。「多元的共生」とは、「すべての人が隔てなく、差別されることなく、多様性こそを認めあい、独自の価値観や生活様式に互いに誇りをもち、尊厳と自由のなかで生きる権利を有し、意思決定への参画と、社会発展の成果を共に享受することができるようにするための概念」である。どんな内容の図書になるのか今から楽しみである。

≪2013 年度前期 活動紹介≫

① 立教大学全学共通カリキュラム「自立と福祉」報告 全カリ科目「自立と福祉」を担当して 深田 耕一郎(立教大学社会学部・社会福祉研究所所員)

社会福祉研究所(以下、福祉研)は 2013 年度の前期に「自立と福祉――福祉社会を構想するために」を開講した。河東田所員、菅沼所員とともにコーディネーターを担当させていただいたので、簡単にその内容を報告したい。

この授業は全学共通カリキュラム (全カリ) の主題別 B というオムニバス形式で運営される科目の 1 つであり、毎回ゲストスピーカーを招聘し、ゲストの講義を中心にしてコーディネーターの教員と受講者が互いに議論をかわしあうスタイルを取っ



た。福祉研の所員・研究員がゲストとして登壇し、それぞれの研究分野の現実に根差した「自立と福祉」を語った。おもな内容は以下のとおりである。

口	日程	テーマ	担当・ゲスト (敬称略)
1	4月10日	イントロダクション	河東田博・深田耕一郎
2	4月17日	自立とケアの社会学	庄司洋子
3	4月24日	デンマークの就労支援制度と自立	菅沼隆
4	5月8日	障害年金制度と自立	百瀬優
5	5月15日	生活保護受給者チャレンジ事業について	白鳥勲
6	5月22日	精神保健福祉制度と自立	酒本知美
7	5月29日	入院経験者の語りにみる精神病院と自立	加藤悦子・尾垣智弘・松原玲子
8	6月5日	障害者の自立生活と介助	三宅元子・大坪寧樹
9	6月12日	難民支援と自立	櫻井美香・浅井亜希
10	6月19日	妊娠・出産過程にみる女性の自立	菅野摂子
11	6月26日	女性の就労と自立	杉浦浩美
12	7月3日	「地域貢献住宅」の可能性	野呂芳明
13	7月10日	貧困と自立	湯澤直美
14	7月17日	まとめ	河東田博・深田耕一郎

開講前はいったいどのくらいの受講者があるのだろうかと心配していたが、ふたを開けてみると 500 名に上る登録申請があり、抽選の結果 286 名の学生が正規の受講者となった。 300 名規模の教室を使用したため、授業は毎回、満席に近い状態であった。

90分の授業のうち、60分はゲストの講義にあて、20分はコーディネーターと受講者をまじえたディスカッション、残りの10分程度をリアクションペーパーの作成にあてた。ここでは第14回(最終回)に書いてもらったリアクションペーパーの内容を紹介したい。

◇自立と福祉について

「自立することは私にとって経済的に自立することだったので、"人格的自立"という概念は目からウロコでした」(法3年)

「"自立"とは完全に誰の手も借りないのではなく、"相互扶助"の考えに基づいたものではないかと認識の幅が広がった」(法 4 年)

「自他共に個人で抱え込まず他者とのコミュニケーションを通じて解決すること、それが自立であり、生きていく上で大切なことである。 人間は一人では生きていけないという話を聞くが、まさにそれを再認識できた」(理3年)



「自立と福祉というテーマでこれだけたくさんの話題があり、毎回興味深いお話が聞けてよかった。精神障害者についてや、デンマークの就労支援制度など自分の身近にないトピックもあり、驚きや発見の連続だった」(経済2年)

「福祉は受ける側も助ける側も特別な人ではなく、どちらも自分にしかできない役割を果たしているのだと 思いました」(法 2 年)

「自分が"当たり前"におおわれて見えなくなっていることが多いなと気づきました。社会にはさまざまな人がいて百人百色で、誰しもがみんな何かしらの少数派ということに改めて気づかされました」(社会3年)

◇授業全体への感想

「多くの先生が来てくださり、本当にぜいたくな授業であった」 (経済3年)

「毎回の授業が丁寧に準備されており、受講する私達への配慮を 肌で感じることができた」(経営3年)

「興味がない回、飽きてしまう回は一回としてなく、終わってしまうのが残念」(文3年)

「これが本当の"現場の声"だと思ったし、率直な想いや苦悩を感じることができとても心に響いた」(社会2年)



記述には、何よりも、自立と福祉について複数の視点を持つことができてよかった、と書かれた ものが多かった。以上はほんの一部だが、受講者には概ね好評だったといっていいようだ。私自身、 ゲストの講義からは学ぶことが多く、いつも強い刺激を受けた。

なお、福祉研は 2009 年度から科研費の共同プロジェクト「自立とソーシャルワークの学際的研究」に取り組んできたが、その成果をまとめた図書『自立と福祉――制度・臨床への学際的アプローチ』をテキストに用いて展開されたのが、この授業である。近年の研究成果をこうした意義あるかたちで公開できたことを率直によろこびたい。そして、今回の経験をこれからの研究・実践活動に活かしていきたいと思う。

② 公開講演会 第 37 回社会福祉のフロンティア報告 介助者手足論から考える手足の意味——講演会に参加して 稲毛 和子(立教大学大学院社会学研究科博士課程後期課程)

2013 年 6 月 12 日に「介助者手足論から考える手足の意味」というタイトルで熊谷晋一郎氏による講演会が行われた。熊谷氏は重度の障害を持っておられ、『リハビリの夜』においてはその経験が丹念に描かれていることで知られる。熊谷氏の研究範囲は広く、最近では当事者研究や痛み研究といった分野を独自の視点、切り口を使い、開拓している。

私はこれまで、痛みにかんする熊谷氏の発言や思考に刺激を受け、何かと注目してきた。というよりも、どうしても見ずにはいられない吸引力に導かれ惹きつけられてきた。私自身も痛みを研究対象にしていることから研究の一環として参加したというべきであるが、今回の講演会参加も魅惑的な得体のしれない力に引き寄せられたのかもしれない。

さて、講演内容は大きく三つの内容から構成された。最初に、「手足論と自己決定論のねじれ」で、 自己決定と手足論(身体化)の関係性のずれが指摘された。これまでの身体障害者の自立生活運動 における自己決定の原則、つまり介助者は被介助者の手足になるべきだという主張が徹底的になさ れた場合、被介助者は毎度毎度自己決定を迫られ、これが煩わしく感じられてしまうことがある。 実際、熊谷氏も参ってしまうことがあるそうだ。

これを受けて、次に「どのように自立概念を救済するか」では、自立の反対語である依存と強制の概念を通して、それぞれ「independence としての自立」「autonomy としての自立」の問い直しが提起された。「independence としての自立」ではこれまでの障害者運動の歴史を振り返り、依存先を開拓する側面を持っていたことが確認された。自立と依存を対概念として捉えるのではなく、依存先が多くあれば(=分散)おのずと選択肢は広がり、他の可能性が生み出されるという発想の転換が示された。「autonomy としての自立」では「決定→実行」型と「実行→決定」型の二つの自己決定のされ方が紹介された。「決定→実行」型では物理的なモノに対しても、自身の身体や他者に対しても、これまでに培われた自己内部の経験則による予測が、このタイプの自己決定を可能にさせる。しかし予測ができない、予測に誤差が生じる場合に、例えばトラウマや慢性疼痛が表れるという。「実行→決定」型では実行を強制してくる身体内外の刺激が小さい場合にこの自己決定が無理なく行えるという。

最後に「手足を与える共同性」というタイトルで身体化を可能にさせる方法である当事者研究の効果と必要性が述べられた。大多数の人が持つ身体の知覚や運動パターンに対して違和感を持つ人々が、似た身体を持つ人々とその体験を共有することにより自己感を安定化させることができるという。仲間との共同性がまるで手足のような身体化を可能にさせ、居心地のよい身体を育む。当事者研究とは、似た身体を持つ仲間と動きや感覚や言葉を感染させ合うことで、仲間以外の他者にも通じるような自分を表現する言葉を見つけていくことだとされる。つまり自己の身体の安定だけでなく、圧倒的に異なる他者とのコミュニケーションも可能になりミクロ・マクロの自己感の安定がはかられる。

以上が講演会の内容であった。内容は幅広く濃密であった。時間との関係で説明が端切られたため、率直に言えば「autonomy としての自立」のセクションの理解がしづらかった。また三部構成になっていたが「手足論と自己決定論のねじれ」と「どのように自立概念を救済するか」のつながりが明確であればわかりやすかったのかもしれない。勿論熊谷氏には介助者手足論から当事者研究までを繋ぐ道筋が見えているわけで、私から見れば離れた事象と事象を悠々と行き来する在りように、また惹きつけられたのは言うまでもない。

③ 研究例会報告(第1回 2013年5月21日)

福富 律(立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科博士課程後期課程・社会福祉研究所研究員)

社会福祉の実践には、体験を経て感得される魅力があり、養成課程や実践における伝達、継承の可能性があるのではないか。また、これらを解く鍵は実践現場の複雑さ自体に含まれているのではないか。筆者は、精神科ソーシャルワーク(以下 PSW)の実践経験からこのような問題意識をもとに、PSW の「先駆性」に注目している。また博士後期課程では、専門誌における実践発表の分析をとおして、PSW の「先駆性」を示すことを目指している。

今回の発表では、PSW と結びつきのある 4名の立教大学の関係者の業績を紹介した上で、現在の筆者の研究を報告させていただいた。本研究所(社会福祉研究所、以下福祉研)をはじめとした立教大学と PSW の間には、今日までいくつか重要な関連がある。主に、第二次世界大戦後に米国からソーシャルワークや精神衛生概念が輸入される過程で、立教大学に関係する人物が関与してきた。それぞれの思想や姿勢、実践に与えた影響をみることは、PSW の「先駆性」を考える上でも興味深い。

例えば、福祉研の初代所長である岩井祐彦(1915~1971 年)は、ペンシルベニア大学で学んだ当時の機能主義ケースワークを基盤に、立教大学の社会福祉を担った人物である。福祉教育・研究を担った期間は短く、PSW との直接の接点はさほど多くない。しかし、当時としては新しい「人間福祉」の観点を強調し、臨床(フィールド)という方法を重視して、福祉研を設立した(この経緯は、「社会福祉ニュース」草創期バックナンバーからも窺える)。また、大学教育を自らの福祉実践のひとつと位置づけて、学生支援を論じたことも特徴であった。特に、大学における高等職業教育を人間教育と連続して捉える観点など、現在の専門職養成に対しても重要な論点を提起している。

筆者の検討している「先駆性」という視点から過去の福祉研に関係する研究をみると、対人関係の創造性への着目、グループの重視、実践活動の志向など、現在でも注目に値する論点が多くある。 半世紀近い歴史を持つ福祉研、および終戦直後からはじまる本学の社会福祉教育・研究がもつ財産について検討することで、研究所内外の方々に改めて関心をもっていただけたら幸いである。

当日は、筆者の研究について、多くの意見や助言をいただいた。今後、研究活動などを通じて、 福祉研に微力ながらも貢献できればと願っている。

④ ジェンダー・ファミリー研究会 (GF研)報告

小嶋 孝裁 (ジェンダー・ファミリー研究会事務局)

2012 年に産声をあげたジェンダー・ファミリー研究会(以下 GF 研)は、今年の春で発足から丸 1 年を迎えました。GF 研に参加しているメンバーのほとんどが社会人のため、毎回参加できない方、開始時刻に間に合わない方もいますが、厳しいルールは設けずゆるやかに楽しく活動しているため、気負わずに参加できることがこの研究会が続いている理由ではないかと感じています。また、あまりにも身近過ぎて見落としている家族や性差の問題を研究会で知ることも多く、毎回新しい気づきを得られることがもうひとつの理由と言えるでしょう。

現在の GF 研は参加メンバーが持ち回りで発表を行い、家族社会学、ジェンダー論がご専門の庄司洋子

先生とメンバーとで意見交換をするというスタイルで研究会を進めています。年齢も経歴も専門も違うメンバーが用意するテーマは多岐に渡るため、メンバーは毎回新しい扉を開くような気持ちで研究会に参加しているのではないでしょうか。その GF 研で昨年 11 月から今年 6 月までに発表されたテーマは以下の通りです。

- 第6回(2012年11月21日)「遠距離介護を取り巻くお金」
- 第7回(2013年1月23日)「スウェーデンにおける家族政策と女性の自立」
- 第8回(2013年2月20日)「日本のブックスタートの現状と課題~保護者による絵本の読み聞かせを広げるために」
- 第9回(2013年3月27日)「ひとり暮らしの高齢者の在宅医療・ケアの現状と「平穏死」を巡る課題~病気になっても自宅で自分らしく暮らすことはできる!?」
- 第 10 回 (2013 年 4 月 17 日)「黒板・電子黒板・コンゴ〜学校 ICT 化の現状とコンゴの教育支援のサポートについて」
- 第11回(2013年5月15日)「食」を軽視する時代~子どもを取り巻く食環境の視点から」
- 第12回(2013年6月19日)「年金の基礎の基礎 知らないと損するかも!」
- (※第1回から第5回までの発表テーマは「社会福祉ニュース第36号」をご参照下さい)

第 6 回は遠距離介護の専門家である太田差惠子さんが発表をされました。「遠距離介護」とは、その名の通り遠く離れて暮らす親の介護のことを指しますが、多くの方が遠距離介護の悩みを抱えており、社会的な問題であることを改めて認識した発表でした。介護そのものの費用以外に、遠距離であるがゆえに発生する交通費が家計を圧迫し、親の住まいと自分の住まいとの往復に体力を使うなど、当事者にとって大きな負担がのしかかる遠距離介護ですが、印象的だったのは「(金銭面など)できる範囲での介護をする」という太田さんの言葉でした。もしかしたら10年、20年と続くかもしれない介護。無理のない範囲で行うことが長続きのコツなのかもしれません。

第 9 回は地域包括支援センターでケアマネージャーとして活躍されている冨田眞紀子さんの発表でした。「平穏死」は特別養護老人ホーム「芦花ホーム」の常勤配置医である石飛幸三先生が著書『「平穏死」のすすめ』(講談社、2013 年)の中で用いた言葉で、胃ろうなどの人工的な栄養法で延命をするのではなく、穏やかに最期を迎えることを指しているそうです。延命治療に重きを置く日本では平穏死が叶いにくいと言われています。緩和ケアも進んでおらず、メンバーから、そもそも平穏死をさせてくれる病院を探すことが難しいとの指摘もありました。家族全員が望んでいる方法で穏やかに看取るために、私たちはもっと「死」について学ぶ必要があることを強く感じた回でした。

重いテーマを扱うこともある GF 研ですが、研究会後の懇親会では庄司先生、参加メンバーとの間で和やかに率直な意見が飛び交い、これを楽しみに「懇親会だけでも」と仕事帰りに立ち寄るメンバーもいます。是非この雰囲気を味わっていただきたく、更に多くの方々のご参加をお待ちしております。

≪2013 年度新任研究員紹介①≫

金 在根(立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科博士課程後期課程)

2013 年から立教大学社会福祉研究所の研究員となりました金在根(キム・ジェグン)と言います。 出身は韓国ソウルです。2000 年 10 月に来日し、日本語学校を 1 年半通った後、2002 年に立教大 学コミュニティ福祉学部に入学して、卒業後、そのまま立教大学で修士を修了しました。現在は、 立教大学コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻の博士後期課程に在学中です。

自分の研究領域は障害者福祉分野です。その中でも障害者の自立生活、障害者差別などに興味を持っています。障害者福祉分野に興味をもったきっかけは、1994年から約120人が入所されている身体・知的障害児施設でボランティア活動を行うなかで、障害者が経験する様々な社会の矛盾に気

づいたことです。鎖のある部屋、部屋の隅に紐で足が縛られている自閉症の子、子供のときからずっと入所して成人になっても行く場がないため施設にいるしかない障害者などなど、社会から隔離され、ただ生きることが生活の全てであるような環境に障害者は置かれていました。

修士論文では、2007 年韓国で制定された障害者差別禁止法に焦点を当て、その法律の制定背景と法律がもつ限界について考察を行いました。その後は、自立生活を送っている障害者の訪問介護員つまり、介助者として仕事をするなかで、障害者の自立生活そして、それを支援する自立生活センターの限界あるいは課題について興味をもつようになりました。現在は、自立生活をしている障害者の介助者そして、東京都自立生活センター協議会(TIL)の事務局員として働きながら、多くの自立生活センターやその他障害者運動団体と関わっています。

執筆中の博士論文は、障害者の自立生活の中から見える「あきらめ」と「権力関係」に焦点を当てています。約50人の自立生活を送っている障害者(肢体不自由者)を対象にインタビュー調査を行い、その質的研究から、障害者が自立生活をする中で「介助者」と「被介助者」との間に障害者特有の「あきらめ」が存在することを見出しました。この障害者特有の「あきらめ」がなぜ「自立生活」「自立生活支援」の中で見られたのかを、「個人と環境との相互作用」「社会構築のメカニズム」と「権力関係」との関係の中で構造的に整理・考察し、明らかにしようとしています。

障害者を取り巻く問題は自立生活のみならず、雇用、教育、差別、バリアフリー問題などなど多くありますが、これらの問題に取り組む際には、障害当事者の主体性を大事にしつつ、臨床でも学問でも活躍する研究者となっていきたいと考えています。

≪2013 年度新任研究員紹介②≫

杉崎 敬(立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科博士課程後期課程)

知的障害当事者の方たちは、長い間<無性>の存在として扱われてきた経緯があり、社会的にみても「性的主体」と認知されてこなかった事実があります。特に家族、施設支援者、社会全体が抱いている知的障害当事者の方に対する偏った先入観が、その一因となっている場合も少なくありません。当事者の方も、自らのセクシュアリティに対して抱く偏見もあるのではないか、ということを私は以前から考えていました。

私の研究は、知的障害当事者の方たちのセクシュアリティとナラティヴの関係性が、どのような「語り(narrative)」のやり取りによって営まれるのか、また、それはどういった要因によって相互作用され、変容するのかを明らかにするものです。加えて、ナラティヴ・アプローチ(narrative approach)の手法が知的障害当事者のセクシュアリティ・サポート(支援)の一助になる可能性を視野に入れて検討しています。本研究で用いる「セクシュアリティ(sexuality)」という概念を「性や性愛にかかわる意識・傾向・行動などを総体として捉えるもの」とし、知的障害当事者の方のセクシュアリティに関しては、「恋愛」「結婚」「結婚生活」「出産」「子育て」「家族生活」等の経験から紡ぎだされる相互的な行為と規定します。

この研究の聴き取りを実施する「本人活動」という場は、知的障害当事者の方が背負っている家族の問題や、セクシュアリティをめぐる当事者の方たちの当事者本位の思考、当事者の方が同じ障害を生きる当事者の方たちのことをどう見てきたか、あるいは、知的障害を生きる事実に今後どう関わり続けていきたいのかということを語り合う「知的障害当事者アイデンティティ」の表出の場

です。当事者の方たちのナラティヴの表出の場は、ひとつの「物語」を共有し再生産するのではなく、それを新たに展開させていく場として捉えられます。この「ナラティヴ・コミュニティ」という営み(野口 2005)は、「新しい語り」「いまだに語られなかった物語」を生みだすための場としても捉えられます。こうした知的障害当事者の方たちの相互的な営みは、当事者の方たちのセクシュアリティ全般に向けられた差別・偏見の<まなざし>に抗う場になり得ると思われます。

私は、過去に知的障害当事者の方たちを支援する仕事に就いていました。8年の勤務経験の間、 当事者の方たちの日常生活の場において、当事者の方の言動・行動・意識、そして、セクシュアリ ティとも向き合ってきました。しかし、その場では、当事者の方たちの全ては理解できませんでし た。特に、知的障害当事者の方のセクシュアリティは、多様で複雑な様相も有しており、健常者の それとはどうしても差異があります。そのなかで、私は支援者としての当事者理解を考える時に強 く感じる<やるせなさ>や<わからなさ>といった様々なジレンマを、私自身が理解しようと/しなけ ればならないともがいていました。

人間のセクシュアリティは、「人権」と深くかかわります。仮に知的障害当事者の方のセクシュアリティが当事者の意思に反し、社会的規範の枠組みのなかで営まれざるを得ないとしたら、当事者たちは、自己のセクシュアリティと「語り」「物語」「ナラティヴ」をもってどのように社会と対峙し、その主張や意思を社会に提示するのでしょうか。この研究は、人間として当たり前に営まれるべき当事者の方たちのセクシュアリティと、当事者の方たちを取り巻く現実の社会背景との関係も含めて、当事者の方たちの「語り」の相互作用を読み解きながらその真実に迫るものです。

(参考文献:野口裕二.2005.『ナラティヴの臨床社会学』勁草書房.)

≪2013 年度前期 活動報告≫

【社会福祉のフロンティア】

2013年6月12日に第37回社会福祉のフロンティアを開催しました。「介助者手足論から考える手足の意味」と題して、熊谷晋一郎氏(小児科医・東京大学先端科学技術研究センター所属)にご講演いただきました。

【各種セミナー】

2013年6月15日に「家族コミュニケーションセミナー(第1回)」を開催しました。河東田誠子特任研究員に担当していただき、日ごろの家族間関係を振り返る時間を設けました。

【研究例会】

第1回(2013年5月21日)では、福冨律研究員に、「精神科ソーシャルワークの「先駆性」とは 一福祉研の歩みとの関連をふまえて一」というタイトルで報告を行って頂きました。

第2回(2013年7月16日)は、今春刊行した『自立と福祉――制度・臨床への学際的アプローチ』の合評会を行いました。

発行:立教大学社会福祉研究所

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1 Tel: 03-3985-2663 Fax: 03-3985-0279

11. (1 1:6 111 1

e-mail: r-fukushi@rikkyo.ac.jp

URL: http://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/ISW/